

2023年（令和5年）4月1日よりスタート！

町内
路線
バス

定期券代

66%
OFF!

（みなかみ町路線バス通勤通学定期券購入補助金）

対象者

町内に住所を有し、以下のいずれかに該当する方が対象となります。

- ① 就労している方
- ② 高等学校、大学等に通学している方

補助金額

対象の路線バスにおける**定期券購入費用の3分の2の額**を補助します。

申請方法

- ① **路線バス定期券の購入後**、『交付申請書兼請求書(様式第1号)』と以下の書類を**みなかみ町役場企画課**へご提出ください。
 - (1) 『就労及び通勤手当等支給額証明書(様式第2号)』
または 在学を証明する書類 ※(1)は同一年度の1回目の申請時のみ
 - (2) 路線バス定期券の写し
または 定期券の有効区間・有効期間・購入金額等が分かる書類
- ② 交付を決定した際は、指定の口座へ補助金を交付いたします。
※ 各種様式は町ホームページよりダウンロードいただくか、役場企画課窓口にて配布しております。

裏面へ



対象路線

町内バス路線内（鎌田線・猿ヶ京線・水上線）における路線バス定期券購入費用が対象となります。

ケース
①



定期利用



対象です

ケース
②



定期利用



対象です

ケース
③



定期利用



対象外です

※勤務先からの通勤手当等の支給額分は対象外となります。

その他

路線バス定期券の通用期間の開始日から**1月以内**に申請を行ってください。
また、対象者の要件に該当しなくなった場合や、路線バス定期券の払戻しをした場合は、補助金を返還いただく可能性がございますのでご了承ください。



詳細については、
[町ホームページ](#)を
ご覧ください。

お問合せ先

■ 制度に関するお問合せ
みなかみ町役場 企画課
TEL：0278-62-2280

■ 定期券に関するお問合せ
関越交通(株)沼田営業所
TEL：0278-23-1111